

# 業務継続計画 (BCP)

## 自然災害編

### (共通)

法人名 : 株式会社kookoo&co

施設・事業所名 : 就労継続支援B型 タケル中央牧場

代表者名 : 代表取締役 久米 章夫

管理者名 : 吉田 正子

所在地 : 大阪市東淀川区上新庄3-14-11

電話番号 : 06-6990-2929

作成日 : 2023年10月1日

改訂日 :

# 目次

1.	総論	1
1.1	基本方針	1
	全体像	1
1.2	推進体制	1
1.3	リスクの把握	1
1.4	優先業務の選定	2
1.5	研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
2.	平常時の対応	4
(共通)	建物・設備の安全対策	4
2.2	電気が止まった場合の対策	5
2.3	ガスが止まった場合の対策	5
2.4	水道が止まった場合の対策	6
2.5	通信が麻痺した場合の対策	7
2.6	情報システムが停止した場合の対策	7
2.7	衛生面(トイレ等)の対策	7
2.8	必要品の備蓄	8
	資金手当て	8
	緊急時の対応	9
3.1	BCPの発動基準	9
	行動基準	9
3.3	対応体制	9
	対応拠点	9
3.5	安否確認	10
	職員の参集基準	10
	施設内外での避難場所・避難方法	11
3.8	重要業務の継続	12
	職員の管理	12
3.10	復旧対応	12
4.	他施設との連携	13
	連携体制の構築	13
	連携対応	13
	地域との連携	14
	被災時の職員の派遣	14
	福祉避難所の運営	14
	補足5 対応フローチャート	
	補足6 ハザードマップ	
	補足7 自施設で想定される影響	
	補足8 優先業務の検討	
	補足9 建物・設備の安全対策(地震・水害)	
	補足10 電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策	
	補足11 利用者の安否確認シート	
	補足12 職員の安否確認シート	
	補足13 重要業務の継続	
	補足14 連携体制の構築	
	様式1 推進体制の構成メンバー	
	様式2 施設外・事業所外連絡リスト	
	様式5 (部署ごと)職員緊急連絡網	
	様式6 備蓄品リスト	
	様式6-災害 備蓄品リスト(災害用)	
	様式7-災害 業務分類(優先業務の選定)(災害用)	
	様式9 災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)	

## 1. 総論

### 1.1 基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

- ①利用者の安全確保:  
入所者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。
- ②サービスの継続:  
利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。
- ③職員の安全確保:  
職員の生命を守り、生活の維持に努める。

### 全体像

ガイドライン8ページの「自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート」  
【補足5】対応フローチャートを参照する。

【補足5】

### 1.2 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

- 継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。  
災害対策は一過性のものでなく、継続して取り組む必要がある。また災害対策の推進には、総務部などの一部門で進めるのではなく、多くの部門が関与することが効果的である。  
【様式1】推進体制の構成メンバー体制
- 事業所の実情に即して、既存の検討組織を有効活用する。

【様式1】

### 1.3 リスクの把握

(1)ハザードマップなどの確認

- 施設・事業所が所在地のハザードマップ(地震、津波、風水害)等を【補足6】に添付  
【補足6】ハザードマップ
- ハザードマップ類は見直しが行われることがあるので、定期的に確認し変更されていれば差し替えることも必要である。

【補足6】

## (2)被害想定

### 【自治体公表の被災想定】

●自治体から公表されているインフラ等の被災想定を確認する。  
被災想定から自施設・事業所の設備等を勘案して時系列で影響を想定することも有用である。  
これにより被災時における自施設・事業所の状況が見える化でき、各種対策を検討していく上での土台となる。

#### <交通被害>

道路: 3～7日で仮復旧(迂回路が利用できる想定)。1～2日で仮復旧(迂回路が利用できる想定)

橋梁: 迂回路を含め、3～7日で仮復旧。迂回路を含め、1～3日で仮復旧。

鉄道: 1か月。2週間

<ライフライン> 先の「(1)ハザードマップなどの確認」で調べた震度に基づいて、震度7または震度6のどちらかを選択し、不要な方を削除する。

上水: 3週間(震度7) 7日(震度6程度)

下水: 3週間(震度7) 7日(震度6程度)

電気: 1週間(震度7) 3日(震度6程度)

ガス: 5週間(都市ガス)(震度7) 3週間(震度6程度)

通信: 1週間(津波の被害がない想定)(震度7) 3日(震度6程度)

### 【自施設・事業所で想定される影響】

●自治体発表の被災想定から自施設・事業所の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理する。

【補足7】 自施設で想定される影響

【補足7】

## 1.4 優先業務の選定

### (1)優先する業務

●上記優先する事業のうち、優先する業務

●感染症BCPで策定した業務分担を活用し、出勤率に応じた優先業務を検討する。

【様式7】-災害 業務分担(優先業務の選定) に記入する。

【補足8】優先業務 を検討し、記入する。

【様式7】  
-災害

【補足8】

●通所・訪問系では、優先的にサービスを提供すべき利用者をリストアップ

【様式9】災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)に利用者情報を記入し、優先度を話し合っておく。

【様式9】

## 1.5 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### (5-1) 研修・訓練の実施

- 以下の教育を実施する。
  - (1)入職時研修
    - ・時期:入職時
    - ・担当:管理者 吉田正子
    - ・方法:BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を説明する。
  - (2)BCP研修(全員を対象)
    - ・時期:毎年4月
    - ・担当:管理者 吉田正子
    - ・方法:BCPの概念や必要性、感染症に関する情報を共有する。
  - (3)外部BCP研修(全員を対象)
    - ・時期:毎年6月
    - ・担当:外部講師
    - ・方法:外部のeラーニングを受講する。
- 以下の訓練(シミュレーション)を実施する。
  - ・時期:毎年6月、12月
  - ・担当:管理者 吉田正子
  - ・方法:感染者の発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などを机上訓練で確認する。

### (5-2) BCPの検証・見直し

- 以下の活動を定期的に行い、BCPを見直す。
  - 毎年5月に管理者が理事会に報告する。
  - ・BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。
  - ・教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。
  - ・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。

※継続してPDCA(Plan-Do-Check-Actの改善)サイクルが機能するように記載する。

## 2. 平常時の対応

障がいサービスを中断させないためには、障がいサービスを提供するにあたり必要な要素(建物・設備、ライフライン)を守ることが重要。

平常時の対応では、以下のステップで検討する。

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| <STEP1> 自施設・事業所の安全対策    | 2.1 建物・設備の安全対策          |
| <STEP2> ライフラインの事前対策     | 2.2~2.7 電気、ガス、水道、通信等の対応 |
| <STEP3> 災害時に必要となる備蓄品の確保 | 2.8~2.9 備蓄品、資金の対応       |

### 2.1 建物・設備の安全対策

#### (1) 人が常駐する場所の耐震措置

- 建築年を確認し、新耐震基準が制定された1981(昭和56)年以前の建物は耐震補強を検討する。
  - 1981年以降でも、建築から相当な年数が経っている建物や木造の建物は、専門家の耐震診断を依頼する等を検討する。
- 【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。

【補足9】

#### (2) 設備の耐震措置

- 利用者・職員が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒・転落防止の必要性を確認する。
- 【補足9】建物・設備の安全対策
- 安全対策  
破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所(窓)や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。
  - 不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。

【補足9】

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

#### (3) 水害対策

- ガイドライン12ページの水害対策例を参考に対応策を検討する。
- 【補足9】建物・設備の安全対策

【補足9】

## 2.2 電気が止まった場合の対策

●電気が止まった時に稼働させる設備と対応策を検討する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策

【様式6】-災害のシートに備蓄品

①自家発電機が設置されていない場合

・自動車のバッテリー、電気自動車を非常用の電源として活用する。

【補足10】

【様式6】  
-災害

## 2.3 ガスが止まった場合の対策

●都市ガスが止まった時に稼働させる設備と対応策

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策

【様式6】-災害のシートに備蓄品

●対応策

調理が不要な食料(ゼリータイプの高カロリー食等)を備蓄する。

【補足10】

【様式6】  
-災害

## 2.4 水道が止まった場合の対策

### (1) 飲料水

●必要な飲料水の備蓄量を計算し、備蓄する。不足に備え、確保策、削減策を検討

●飲料水を以下の計算式に従い用意する。

調理に水が必要、近隣避難者の受入れ等を考慮し多めの備えが必要

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

$$3\text{リットル/人/日} \times 10\text{人分(職員を含める)} \times 7\text{日(最低3日)} = 210\text{リットル}$$

●対応策(確保策)

近隣の給水場を確認し、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。  
ろ過式の浄水器を備蓄する。

飲料提供会社と協定を結び、ペットボトルを優先的に提供

●対応策(削減策)

調理に水を必要としない食等を備蓄する

●飲料水用のペットボトルなどの保管方法を検討する。

利用者の状況によっては、倉庫に保管する

●飲料水は、定期的に使用し、新しいものと入れ替える。

【補足10】

【様式6】  
-災害

### (2) 生活用水

●生活用水の備蓄量を確認する。不足に備え、確保策、削減策を検討する。

●貯水槽を活用する場合は、容量を記載する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策

【様式6】-災害のシートに備蓄品

●対応策(確保策)

衛生面を考慮しつつ、地下水(井戸水)の利用を検討する。(間違っても飲用しないこと)

●対応策(削減策) 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用

「トイレ」、簡易トイレやオムツ

「食事」、紙皿・紙コップの使用

「入浴」、清拭で対応

【補足10】

【様式6】  
-災害



## 2.5 通信が麻痺した場合の対策

●被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備

●通信機器、通信機器のバッテリー(携帯電話充電器、乾電池等)を確保

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策

【様式6】-災害のシートに備蓄品

●対応策(代替え通信手段)

携帯電話メール、公衆電話、SNS

●被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることもある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく(三角連絡法)。

【補足10】

【様式6】  
-災害

携帯カード  
(様式なし)

## 2.6 情報システムが停止した場合の対策

●BCP等の災害対策の書類はデータでの保存だけでなく、すぐに使えるよう印刷してファイル等に綴じて保管しておく。手書きによる事務処理方法なども検討

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策 添付

【様式6】-災害のシートに備蓄品 添付

●対応策

PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管しておく。

PC、サーバのデータは、定期的にバックアップをとっておく。

いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

【補足10】

【様式6】  
-災害

## 2.7 衛生面(トイレ等)の対策

●被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性がある。

●トイレ対策としては、簡易トイレ、仮設トイレなどを検討

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策

【様式6】-災害のシートに備蓄品

【利用者】

●電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。(周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため)。

【職員】

●女性職員のために、生理用品などを備蓄しておく。

【汚物対策】

●排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

保管場所: 駐車場角に大型ごみ箱を設置

【補足10】

【様式6】  
-災害

## 2.8 必要品の備蓄

- 被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。
- 備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直す。

【様式6】  
-災害

## 2.9 資金手当て

- 万一の場合に備えて、手元資金(現金)を準備しておく。
- 平時から現在加入の保険でカバーされる範囲や補償内容等を確認しておく。  
自施設・事業所が加入している火災保険は、地震、水害が補償が付いている。

### 3. 緊急時の対応

職員が不足し、ライフラインが停止することを踏まえ、重要業務を如何に優先して取り組むかがポイント。

緊急時の対応では、以下のステップで検討する。

- <STEP1> 初動対応の事前準備 3.1～3.4
- <STEP2> 人命安全確保対応の徹底 3.5、3.7
- <STEP3> 重要業務の継続 3.6、3.8、3.9
- <STEP4> 復旧対応 3.10

#### 3.1 BCP発動基準

- リスク把握で洗い出したリスクに対し、発動基準を決める

<地震>

本書に定める緊急時体制は、多さ府周辺において、震度6強以上の地震が発生したとき。

<水害> 避難する時間も考慮して考える。

- ・施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。
- ・警戒レベル3の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

- 対策本部の体制(代行者を含む)を決める。

【様式1】 推進体制の構成メンバーに記入する。

【様式1】

#### 3.2 行動基準

- 災害発生時の職員個人の行動基準を記載する。

- 行動基準は安否確認方法、参集基準、各種連絡先等の必要な事項を「携帯カード」に整理して、職員に携帯させるよう運営する。

携帯カード  
(様式なし)

#### 3.3 対応体制

- 対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載

【様式1】 推進体制の構成メンバー

- 復旧後に活動を振り返るために活動記録をとることも重要、業務日誌に記載を行う

【様式1】

#### 3.4 対応拠点

- 緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

施設の構造と災害によって、対策本部の設置場所を検討する。

- 地震: (1)2階 訓練室 (2)隣マンション(津波の被害が及ばない場所)  
水害: (1)2階 訓練室 (2)隣マンション(水害の被害が及ばない場所)

### 3.5 安否確認

#### (1)利用者

- 利用者の安否確認を速やかに行う。
- 速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備  
【補足11】 利用者安否確認シート 添付
- 管理者が利用者の安否確認を行い、代表取締役へ報告する。

【補足11】

#### (2)職員

- 職員の安否確認を速やかに行う。
  - 速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シート  
【補足12】 職員安否確認シート 添付
- <施設内>
- ・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各エリアでエリアリーダーが点呼を行い、管理者に報告する。
- <自宅等>
- ・自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
  - ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

【補足12】

### 3.6 職員の参集基準

- 災害時は通信網の麻痺などにより、施設から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能か、また災害時の通勤所要時間等も考慮しつつ、職員が自動参集するよう予めルールを決め、周知する。
- 職員の連絡先を整理する際に、参集の可能性も判断しておく。  
【様式5】(部署ごと)職員緊急連絡網に記入する。
- 参集しなくてよい状況を明確に定めて記載することが望ましい。
- 「携帯カード」に参集ルールを記述する。
- 参集基準  
<初動職員>  
対象職員:代表取締役 久米 章夫 取締役 尾茂弥 定 管理者 吉田 正子  
地震 大阪府周辺において、震度6以上の地震が発生  
水害 大雨警報(土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。  
台風により高潮注意報が発表されたとき。  
昼間 全員  
夜間 代表取締役 久米 章夫 取締役 尾茂弥 定 管理者 吉田 正子  
<その他の職員>  
代表取締役 久米 章夫の指示に従い、求めがあった場合
- 下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。
  - ・自宅が被災した場合
  - ・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

【様式5】

携帯カード  
(様式なし)

### 3.7 施設内外での避難場所・避難方法

勤務者の少ない祝祭日や夜間、あるいは荒天などを想定して検討しておくことが望ましい。

#### (1) 施設内

- 被災時では順序正しく、整列して避難はできないことが想定され、やること(どこへ、どのように避難させる)、注意点(車いすの方など)を職員各自が理解した上で臨機応変に対応する。
- 避難場所と避難方法
  - (1) 2階訓練室 自力で避難できない利用者は支援員が誘導する
  - (2) 2階訓練室、廊下 同上

#### (2) 施設外

- ハザードマップなどを確認し、津波、河川の洪水浸水想定区域および土砂災害警戒区域に立地している場合は、避難確保計画を検討する。
- 避難場所と避難方法
  - (1) 新庄小学校(広域避難場所)  
早急な避難が必要な場合は職員の通勤車両も活用。

#### (3) その他

- 水害の場合、行政などが出す避難情報を理解し、避難のタイミングを検討しておく。避難する時間も考慮して考える。  
施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。  
警戒レベル3の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。
- 2021年5月から警戒レベルの定義が見直されました。下記のホームページを参照してください。  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/alertlevel.html>

**5段階の警戒レベルと防災気象情報**

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル
5	<b>命の危険 直ちに安全確保!</b> ・すでに安全な避難ができず、命が危険にさらされている場所が安全な場所へ速やかに移動する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず実施される(情報未定)	大雨 特別警報	高潮 特別警報	5相当
<b>&lt;警戒レベル4までに必ず避難!&gt;</b>					
4	<b>危険な場所から全員避難</b> ・過去の単なる交通の発生時に止まる状況、この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などの影響が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害 警戒情報	高潮 特別警報	4相当
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・高齢者等以外の人も必要に応じ、危険の行動を見合わせながら、避難の準備ができ、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> 第3次防災体制 (避難センターの発令を待たず5体制)	大雨警報 洪水警報	高潮 特別警報	3相当
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ・ハザードマップ等により、自宅等の被害リスクを再確認することなど、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を待たず5体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨に警戒を要する可能性がある 注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮 注意報	2相当
1	<b>災害への心構えを高める</b>	・心構えを一段高める ・要員の連絡体制を確認	早期 注意情報 (警戒レベルの 可能性)		

※1 避難→翌日警報(大雨警報)が発令された場合は、避難場所が危険な状態に陥る可能性があるため、警戒レベル3(高潮特別警報)に相当する。  
※2 「極めて危険」「非常に危険」が発令された場合は、避難場所が危険な状態に陥る可能性があるため、警戒レベル4(緊急安全確保)が発令された場合に避難することが考えられます。

### 3.8 重要業務の継続

●被災時の厳しい状況でも、入所者・利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として継続を目指す。

【補足13】

●検討結果をまとめる。

【補足13】 重要業務の継続

### 3.9 職員の管理

#### ①休憩・宿泊場所

●災害発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、「休憩・宿泊場所」の候補場所を検討し、指定しておく。通所事業所等を休止した場合はこれらも選択肢となる。

休憩場所： 2階会議室

宿泊場所： 2階会議室

#### ②勤務シフト

●震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。

参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の「勤務シフト」原則を検討しておく。

<勤務シフトの原則> 最低週1日は休日とする。

### 3.10 復旧対応

#### ①破損箇所の確認

●破損箇所の確認のために、被害のあった箇所は写真を撮り、記録しておく。

修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、担当者、期限を明記する。

#### ②業者連絡先一覧の整備

●各種協力業者の連絡先を一覧化したり、非常時の連絡先を確認しておくなど、円滑に復旧作業を依頼できるよう準備しておく。

【様式2】 施設外・事業所外連絡リスト

【様式2】

#### ③情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

●公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めておく。

風評被害を招く恐れもあるため、広報・情報班が、一元的に丁寧な対応や説明を行う。

## 4. 他施設との連携

### 4.1 連携体制の構築

#### ●連携体制構築の検討

- ・平常時から他施設・他法人と協力関係を築くことが大切。
- ・単に協定書を結ぶだけではなく、普段から良好な関係を作る。
- ・主な連携先と提携状況を【補足14】

- ①近隣の法人
- ②所属している団体を通じての協力関係の整備
- ③自治体を通じて地域での協力体制を構築など

#### ●連携体制の構築・参画

- ・単独での事業継続が困難な事態を想定して施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく

【補足14】

#### ●連携の推進ステップ

##### ①地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

### 4.2 連携対応

#### ①事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・連携先と可能な範囲で相互に利用者の受入を行う。

#### ②入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

- ・避難先に必ずしも担当の職員も同行して利用者の引継ぎを行えるとは限らない。避難先で適切なケアを受けることができるよう利用情報を記載した「利用者カード」を作成しておくことでリスクを低減する。

利用者  
カード  
(様式なし)

#### ③共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・連携先や地域の方とともに定期的に訓練を行い、施設の実状を理解いただき、対応力を高める。

## 5. 地域との連携

### 5.1 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

●地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討

### 5.2 福祉避難所の運営

福祉避難所の指定がに関して  
社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。  
その際、想定を超える人数の要援護者や近隣住民等が、施設・事業所へ支援を求めて来る場合も想定し、対応の仕方等を事前に検討

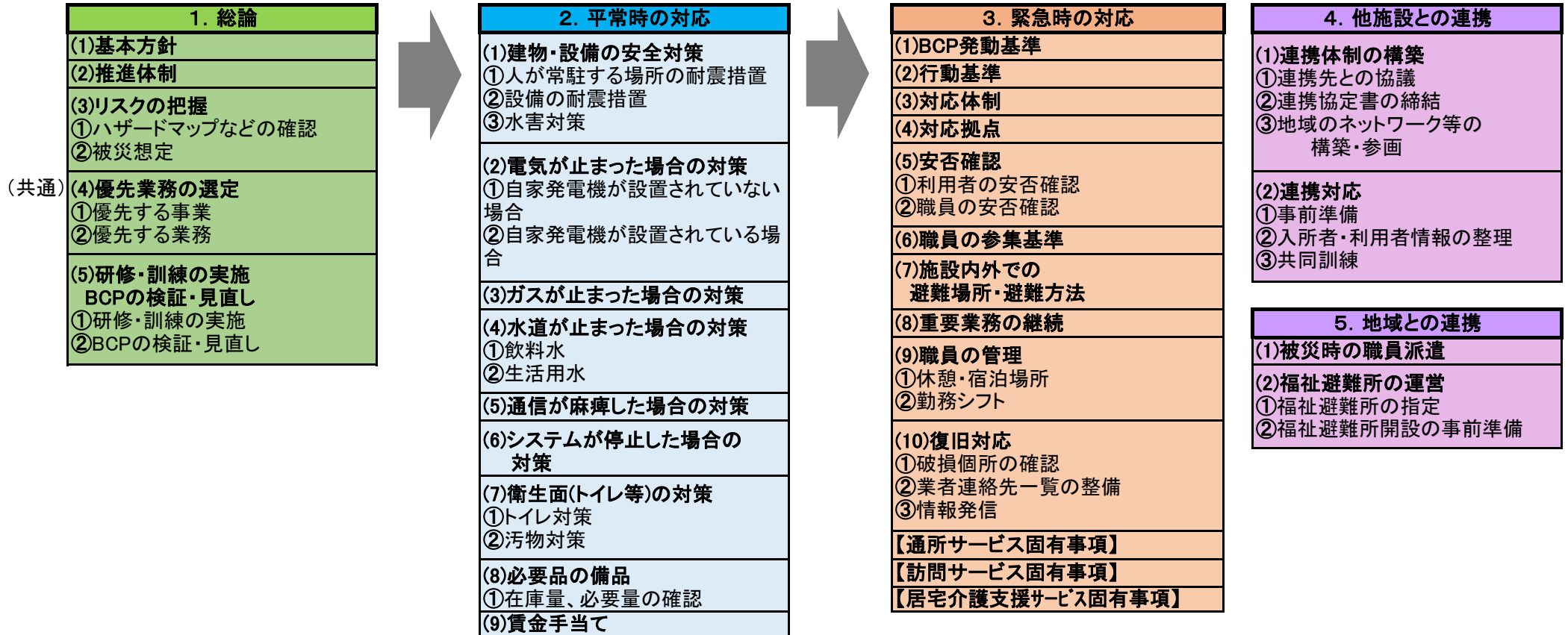
(参照)福祉避難所の確保・運営ガイドライン 内閣府(防災担当)



<更新履歴> 更新時の更新内容も記入しておくこと、更新前との比較が容易になる。

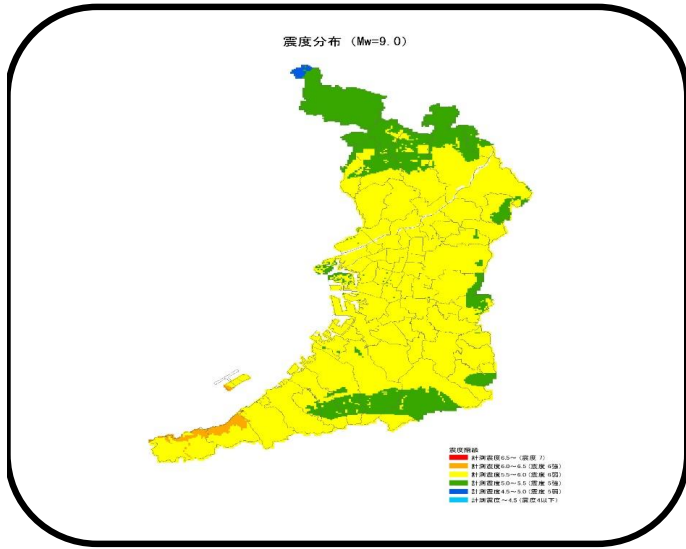
日付	更新内容	承認

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート

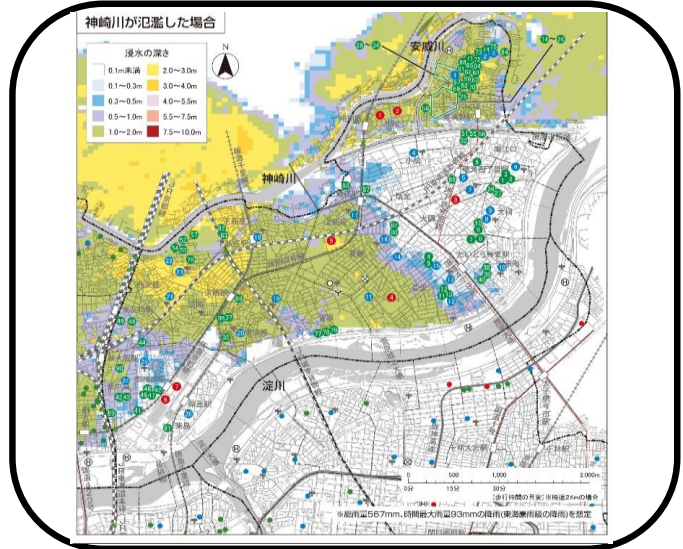


補足6：ハザードマップ  
東淀川

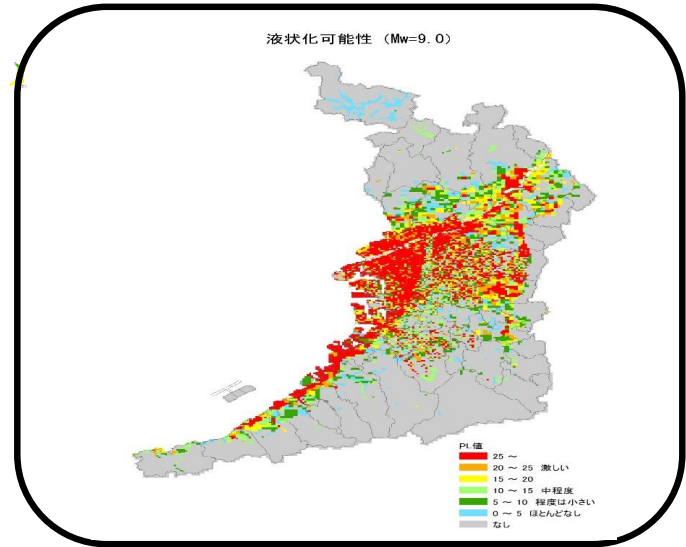
地震 **南海トラフ地震 震度部bbプ**



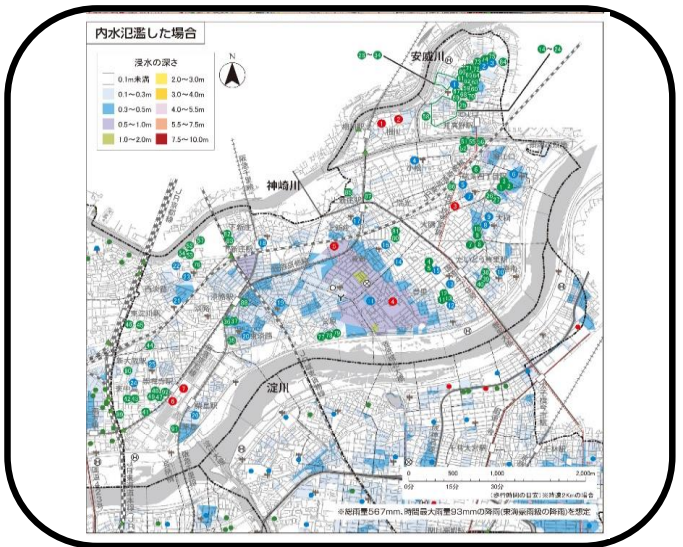
水害(洪水) **神崎川**



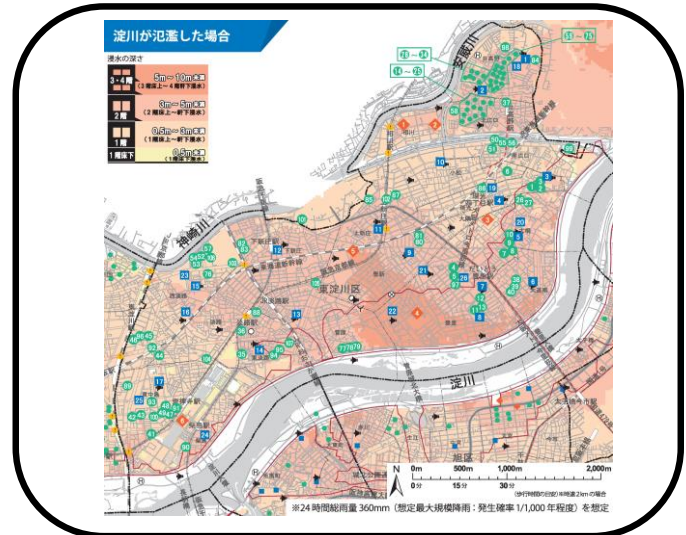
液状化 **可能性**



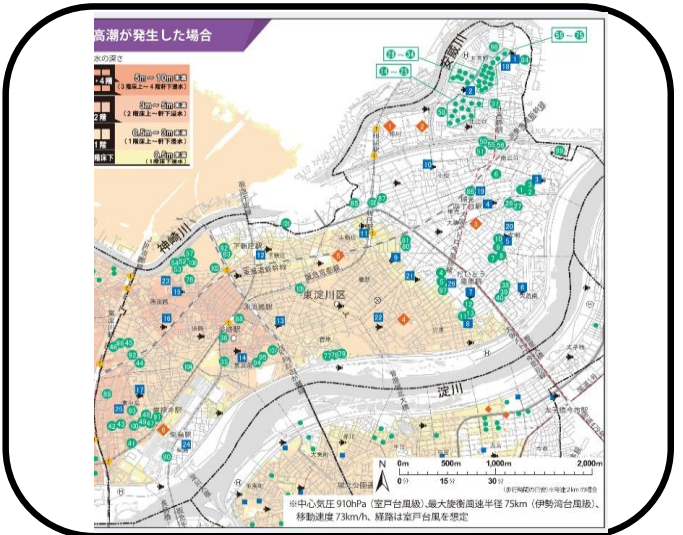
水害(洪水) **内水氾濫**



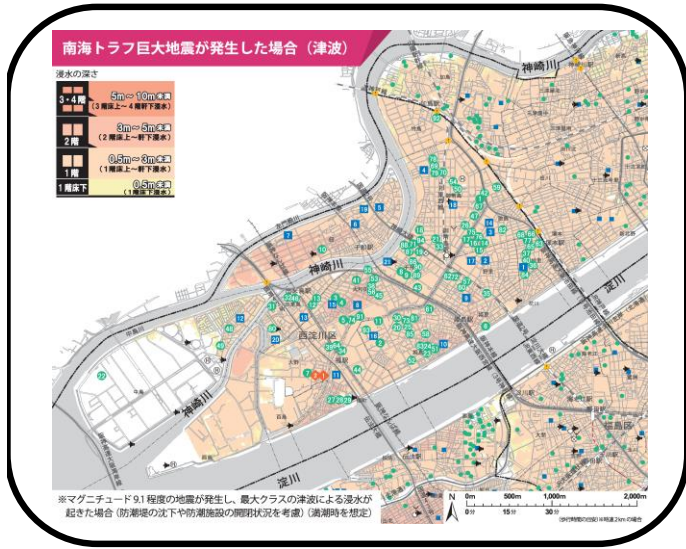
水害(洪水) **淀川氾濫**



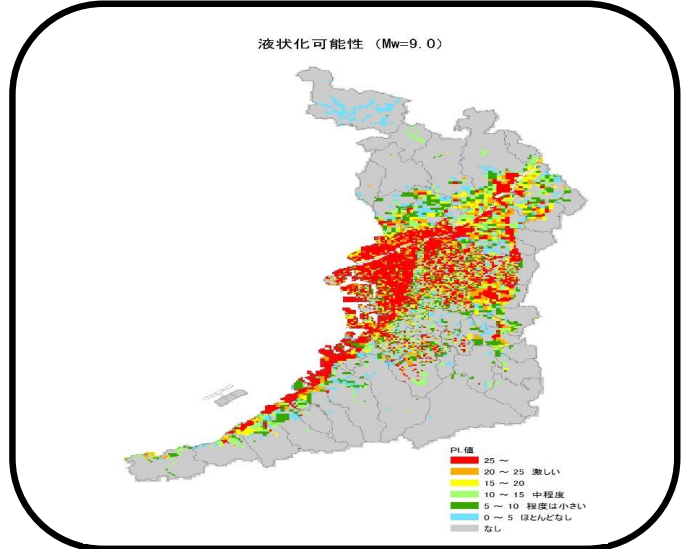
高潮



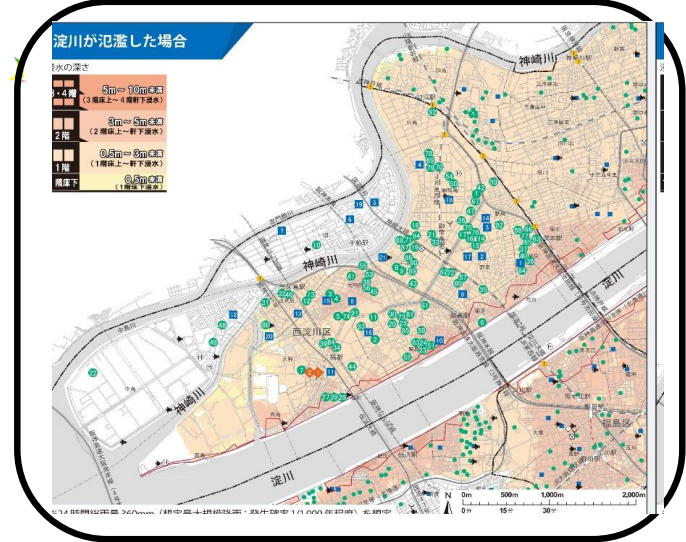
地震 南海トラフ地震 震度部bbプア



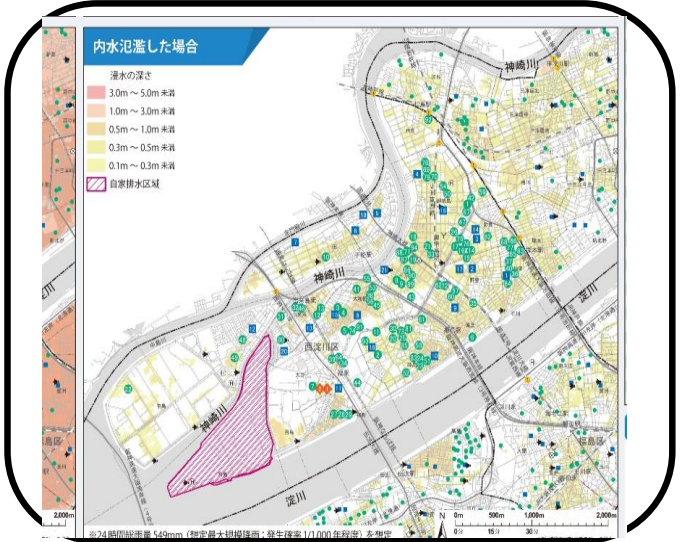
液状化 可能性



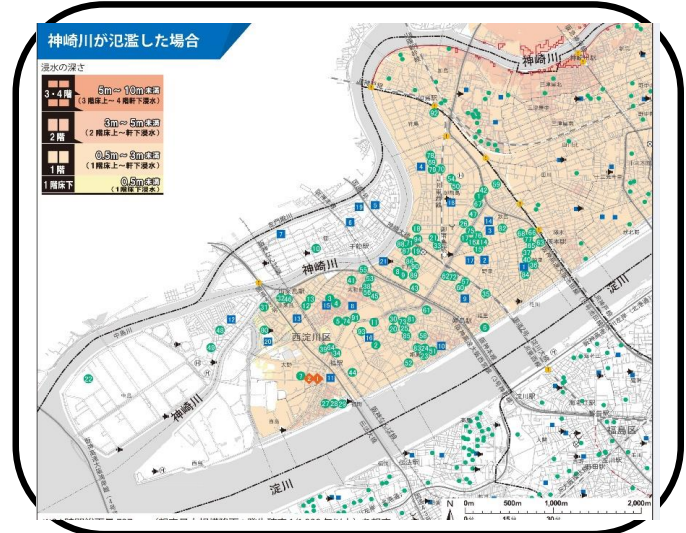
水害(洪水) 淀川氾濫



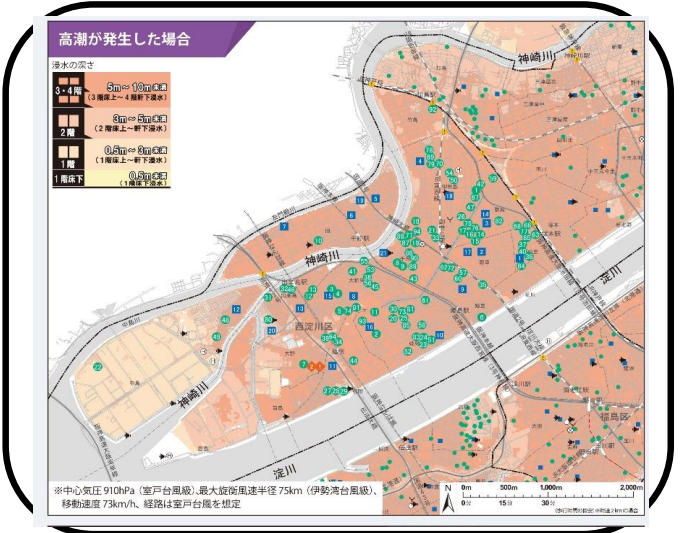
水害(洪水) 内水氾濫



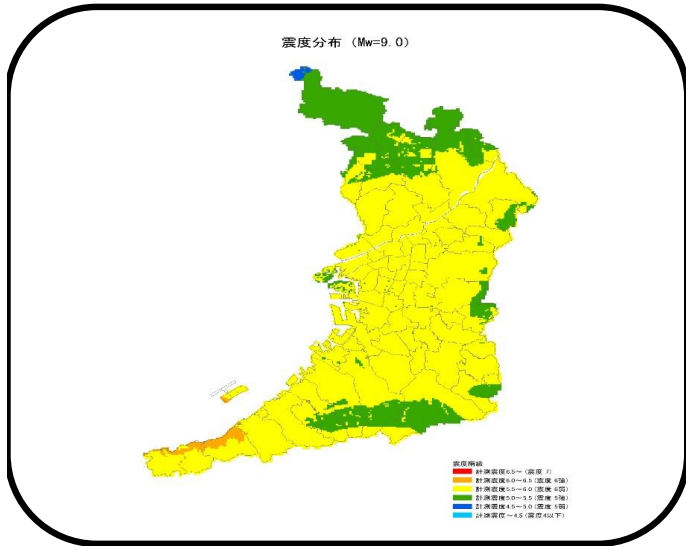
水害(洪水) 神崎川氾濫



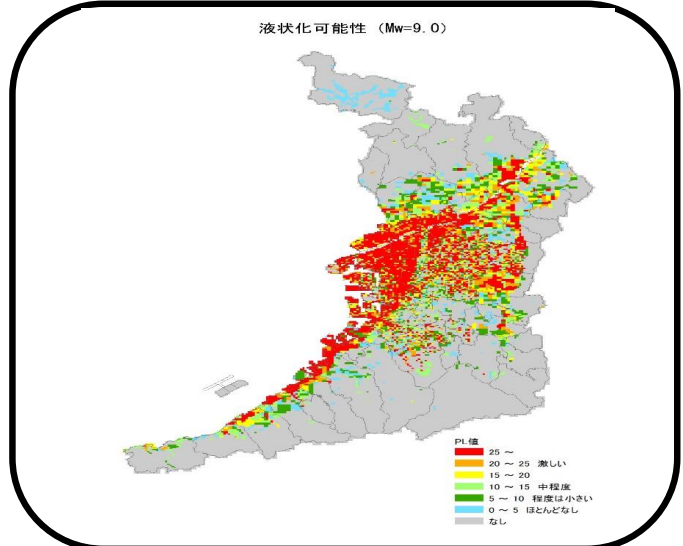
高潮



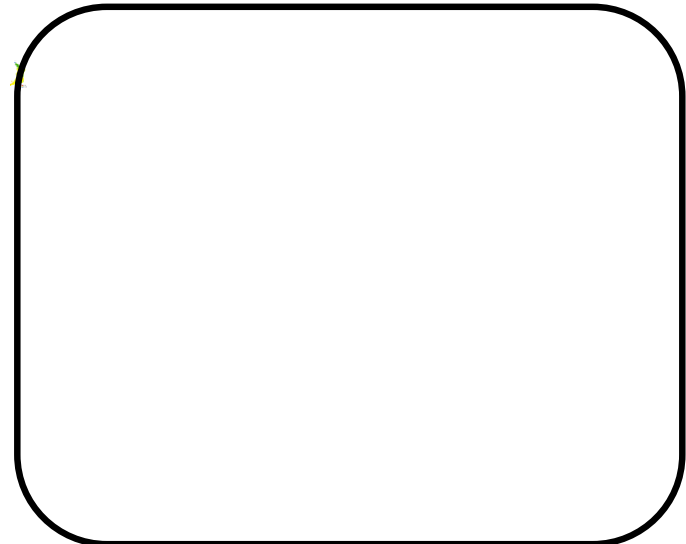
地震 南海トラフ地震 震度部bbプア



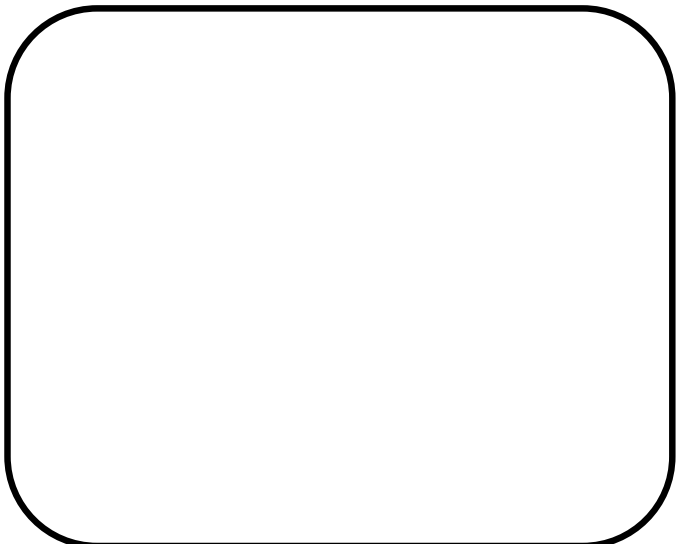
液状化 可能性



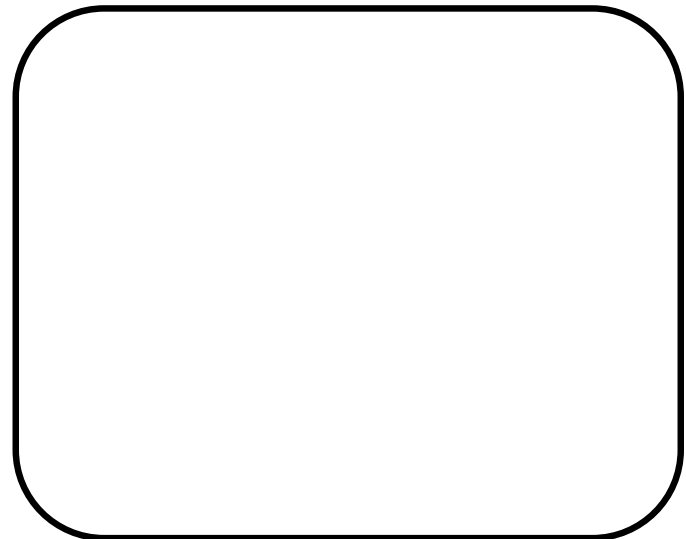
水害(洪水)



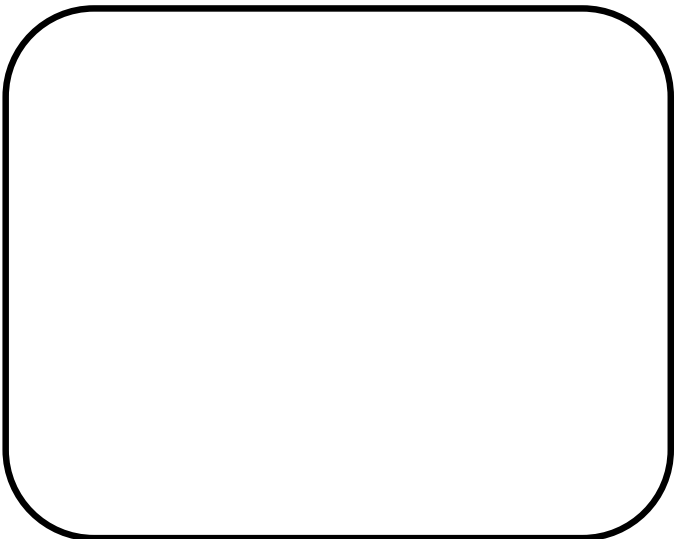
水害(洪水) 内水氾濫



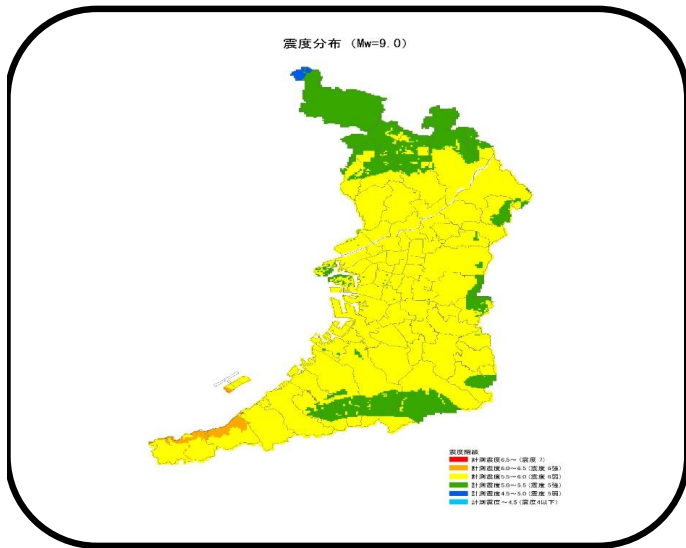
水害(洪水) 淀川氾濫



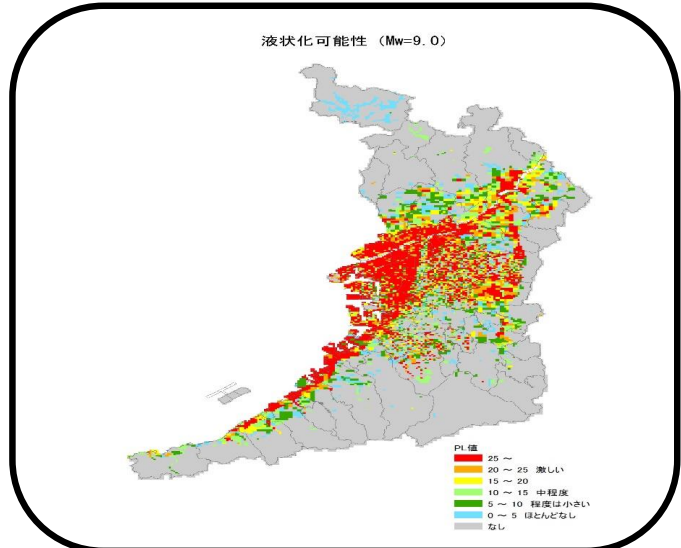
高潮



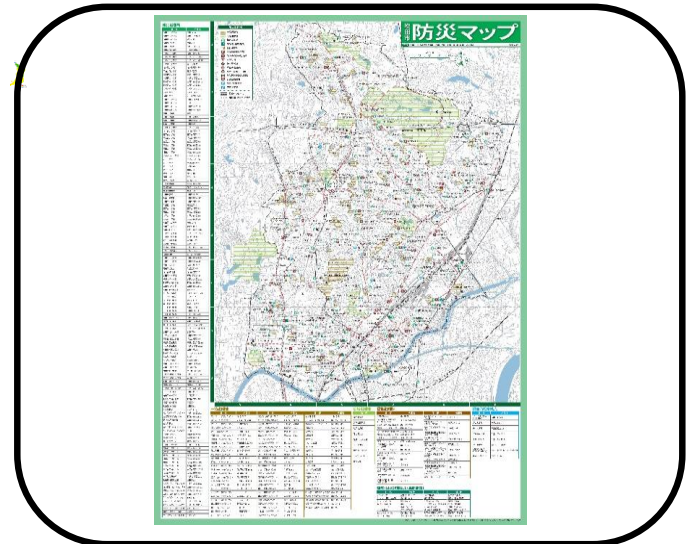
地震 **南海トラフ地震 震度部bbプ**



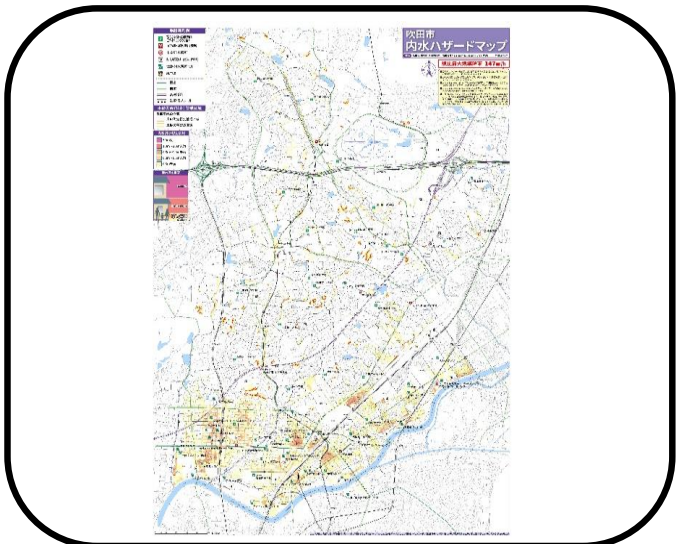
液状化 **可能性**



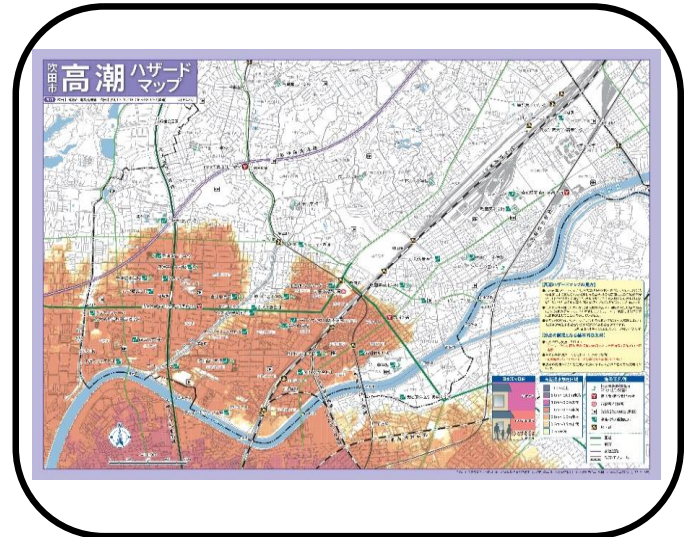
水害(防災)



水害(洪水) **内水氾濫**



高潮



洪水





補足 8 : 優先業務の検討

(共通)

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
与薬介助	0.2	0.2	0.2	0
食事準備	1	1	1	1
見守り	0.5	0	0	0.5
合計(名)	1.7	1.2	1.2	1.5



補足 8 : 優先業務の検討

(共通)

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
食事準備	0	1	0	0
見守り	0	0.5	0	0
安全確認	0	0.5	0	0
合計(名)	0.0	2.0	0.0	0.0

補足9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連（建築の専門家に判断いただく）

対象	対応策	備考
躯体(柱、壁、床)	柱の補強の可否	予算化が必要
天井	天井の補強の可否	予算化が必要
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼付け	予算化が必要

什器(家具、キャビネット・机)、パソコン等 転倒防止策を検討する

(共通)

対象	対応策	備考
事務所の什器	キャビネットは転倒防止のため壁に固定する	
食堂の食器棚	壁を補強して転倒防止のため壁に固定する ガラス飛散防止フィルムの貼付け	
風呂場の棚	棚を壁に固定する	
風呂桶	床に固定する	
利用者居室の家具	家具の壁に固定する	
パソコン本体	机に固定する 重要なデータは、バックアップをとり、保管する	
ディスプレイ	机に固定する	

建物外部の施設 ライフラインに関するインフラが大丈夫か確認する

対象	対応策	備考

水害対策関連 水害危険地域の場合は検討が必要

対象	対応策	備考
出入口	建物入口に止水板・防水扉配備	予算化が必要
施設周辺	側溝や排水溝は掃除	予算化が必要
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	予算化が必要
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	予算化が必要

補足１０：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

電気

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
情報機器： パソコン、テレビ、インターネットなど	・電気なしでも使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務の方策を検討する。	
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意		
照明器具、冷暖房器具	乾電池：単一10本、単二10本、 単三30本、単四30本	【様式6】-災害に記入
その他、代替の電源を考える	自動車のバッテリーや電気自動車の電源を活用することも有用である。	

(共通ガス)

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
暖房機器	湯たんぼ、毛布、使い捨てカイロ、	暖房器具とその燃料を準備
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート	火力が弱いので大量の調理には向かない

飲料水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料	日に20リットルをペットボトルで取る	
食事	煮沸調理の為必要	

生活用水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
トイレ	簡易トイレ、仮設トイレを使用	バケツで流す場合 大14L×1回、小9L×3回=41L/日/人
清掃、消毒	日に10リットルを使用	

通信

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
スマートフォン	充電器を設置	

補足10：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策


情報システム

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
パソコン	発電機で電源を供給	
プリンター	発電機で電源を供給	
WiFi	発電機で電源を供給	

衛生面

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
水洗トイレ	仮設トイレ	

補足 1 1 : 利用者の安否確認シート

負傷している場合は、医療機関へ搬送を要請する

No	ご利用者氏名	部屋番号	安否確認	容態・状況
1			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
2			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
3			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
4			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
5			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
6			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
7			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
8			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
9			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
10			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
11			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
12			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
13			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
14			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
15			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
16			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
17			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
18			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
19			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	
20			無事 ・ 負傷 ・ 不明 ・ 外出 ・ 死亡	

補足 1 2 : 職員の安否確認シート

No	氏名	安否確認	自宅状況	家族の安否	出勤可否
1		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
2		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
3		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
4		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
5		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
6		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
7		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
8		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
9		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
10		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
11		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
12		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
13		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
14		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
15		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
16		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
17		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
18		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
19		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )
20		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考( )	可能・不可能 備考( )

補足13：重要業務の継続

様式7-災害と同じ復旧想定にする。この場合、震度6で停電3日、断水7日  
震度7の想定は、停電7日、断水3週間

経過 目安	夜間 職員のみ	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	出勤率3%	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員・入所者の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための 必要最低限	食事中心 その他は休止 もしくは減	一部休止、減と するが、ほぼ 通常に近づける	ほぼ通常どおり
給食	休止	休止	飲用水 簡易食品	飲用水 簡易食品	ほぼ通常どおり
水分補給	応援体制が 整うまでなし	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 ほぼ通常どおり

(出典)令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉施設等におけるBCPの有用性に関する調査研究事業」  
(提供)社会福祉法人 若竹会 非常災害等対策計画(一部抜粋)

補足14：連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容



(注)施設・事業所の状況に応じて、機関種別の追加・削除・修正してください。

(注)施設・事業所の状況に応じて、各機関で具体的な連絡先を記入してください

(注)このリストを印刷した紙を普段利用し、訂正が必要な所を朱書きし、BCP更新時にファイルを見直すと良い。

様式2：施設外・事業所外連絡リスト

行政、医療機関、委託業者・取引先などの連絡先を予め確認し、本様式に記入する（別途作成されている場合は、作成不要）。

連絡先は、できれば複数名にすると良い。感染症と共用する場合は赤字の機関を追加する。

機関種別	名称	部署	電話番号	住所	備考
医療機関	医療法人 田中医院		06-6322-1687	大阪府大阪市東淀川区東淡路2丁目16-5	
医療機関	玉谷クリニック		06-6323-8181	大阪府大阪市東淀川区東淡路2丁目16-5	
医療機関	松岡医院		06-6323-0601	大阪府大阪市東淀川区東淡路2丁目16-5	
東淀川区役所	東淀川区地域福祉相談センター		06-4809-2840	大阪府大阪市東淀川区淡路5丁目1-19 松岡医療ビル	
東淀川区役所	健康・健診・感染症（保健企画）グループ		06-4809-9882	大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号（東淀川区役所1階）	
行政関係	東淀川消防署		06-6208-8181	大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政関係	東淀川警察署		06-6325-1234	大阪市東淀川区豊新1丁目6-18	
行政関係	東淀川区保険福地センター		06-4809-9882	大阪府大阪市東淀川区豊新2丁目1-4	
保健所	北部生活衛生監視事務所		06-6313-9518	大阪市北区扇町2-1-27（北区役所2階）	
保健所	西部生活衛生監視事務所		06-6576-9240	港区市岡1-15-25（港区役所4階）	
保健所					
地域住民					
職員兼務先は個人情報のため、別でファイル					
建物					
電気	関西電力	低圧	0800-777-8810		
電気		高圧	0120-926-280		
水道	大阪市水道局		06-6458-1132		
ガス	大阪ガス		0120-0-94817		
電話	Ntt西日本		0120-765-000		
インターネット	フレッツ光		0120-116116		
購入業者					
委託業者					
給食関係	ヨシケイ				